# SE 5/1 4/30

発行:宮崎労働局 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎

TEL: 0985(38)8821 FAX: 0985(38)5028

## 有効求人倍率



本県の労働市場における有効求人 倍率について、平成30年度分を集計 した結果、149倍(正社員の有効求 人倍率0.98倍)となりました。これ は集計を開始した昭和38年度以来、 それまで最高値であったバブル景気 時代の1.09倍を上回る過去最高値と なりました。リーマンショックの頃 の0.39倍以降、上昇基調が続いてい ます。

また、本県では若者の県外流出が 大きな問題となっています。今回、 平成31年3月高校卒業者の就職等の 状況について平成31年3月末時点で とりまとめた結果、就職内定者に占 める県内内定者の割合は、59.1%と

なり、これは前年同月比58.1%より 1.0ポイント上昇する結果となりま した。

令和2年3月卒業予定者の採用・ 選考スケジュールは、高校求人の 求人票受付開始が6月1日からとな ります。求人をされる企業の方は 的確な採用計画を立てて早めのご 準備をお願いします。



4月より時間外労働の上限 規制や、年5日の年次有給休 暇の確実な取得をはじめとし て、働き方改革改正法が順次 適用されています。

「みやざき働き方改革推進 支援センター」では、働き方 改革全般について様々なご相 談を受け付けています。どう ぞお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 みやざき働き方改革推進支援センター TEL 0120-975-264

※有効求人倍率とは求職者(仕事を探して いる人) 1人あたりに何件の求人があるか を示すもの。求人倍率が1.0より高ければ 「仕事を探している人」よりも「企業が 求めている人数」の方が多いということ になります。



宮崎監督署での届け出風景

働き方改革を推進するため、改正 労働基準法が4月1日から施行され、 時間外労働の上限規制(大企業が対

象) がスタートしました。

宮崎労働基準監督署では、時間外・ 休日労働に関する協定(36協定) の届け出のピークが3月にあり、4 月以降も署窓口には事業場担当者の

また、新様式での届け出が全 体の3分の2に達しており、記 載内容の確認項目も増えている

ことから届け出のチェックも入 念に行っています。

なお、中小企業についての時 間外労働の上限規制は、令和2 年4月1日の施行ですが、すで

に新様式で提出される事業場も目 立っており、36協定に関する相談 も急増しています。今後も36協定

の適正な 締結と届 け出をお 願いいた します。



啓発のチラシを掲示

# 安心して働きたい!



申告と納付は早めに 給のほ

申請はカンタン・便利な電子申請で

## 県内大学の新入生に労働法等を講義しました



田労働局長(上)

ルエア

用テ環ー

境シ

均で等

大阪会場での迫園雇用企画係長



宮崎労働局が4~7月に取り組んで いる「アルバイトの労働条件を確か めよう!」キャンペーンの一環とし て、大学の新入生オリエンテーショ ン等を利用した労働法制講義を3校 で実施しました。

4月5日に県立看護大学・宮崎公

立大学、8日に南九州大学で合計 約420人の学生が受講。アルバイ トで起きがちなトラブルとして、 「無理やりシフトを入れられたり、 一方的にシフト変更される」や 「代わりを見つけないとバイトを 辞めさせてもらえない」などを例 に、労働基準法などをわかりやす く説明しました。

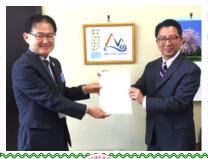
終了後、学生からは「しっかり 書面を確認してアルバイトに励み たい」「不当に扱われているなと 思ったら、すぐに相談しようと思っ た」といった感想もありました。

講師から「学生の本分は学業。 無理なアルバイトはしないこと」 「労働条件は書面で確認すること」 「もしトラブルで困ったら、一人 で悩まず労働局や労働基準監督署 の総合労働相談コーナーに相談し てください」と案内しました。

### 地域活性化雇用創造プロジェクト採択

# 既れる「宮

宮崎労働局は、4月9日、宮崎 県に対し「地域活性化雇用創造プ ロジェクト」採択通知書を交付。 県の事業構想が、産業政策と一体 となり、安定的な正社員としての 雇用を生み出す効果が高いとして 採択されたものです。その事業に は年間10億円を上限に最大3年度 間、実施する費用の8割を補助し ます。今後、県の成長産業におい て若者、女性及び高年齢者も働き やすい良質で安定的な雇用機会創 出の同事業効果が期待されます。



総安 政部 長右 左と



にて開催



宮崎県と労働局では「宮崎で働 きたい」と考えているUIJターン 希望者や来春大学等卒業予定者と 「人材を求める宮崎県内企業」の 出会いの場として都市圏での就職 説明会を共催しています。

今回は3月24日の東京会場を皮 切りに、4月6日福岡、同14日大阪 の3会場で実施。各会場で「ハロー ワーク相談コーナー」を設けハロー ワークで受理した求人情報の提供 や、仕事に関する相談を受けまし た。





3月26日、宮崎労働局は、えるぼ し・くるみん認定通知書交付式を 行いました。女性の活躍促進に関 する状況が優良な企業として厚生

労働大臣が認定する「えるぼし」 については、県内唯一となり、 社会福祉法人常陽福祉事業団 (都城市:医療・福祉・労働者 数191人)が認定を受けました。

さらに、次世代育成対策推進 法に基づく「子育てサポート企 業」を認定する「くるみん」に ついては、今年初となる認定を 丸栄宮崎株式会社(宮崎市:製 造業・労働者数247人) が受け ました。

常陽社会福祉事業団は、女性 の多様なキャリアコースがあり、 非正規社員から正社員への転換 や、30歳以上の採用の実績等が 評価され、「えるぼし認定(2 段階目)」になりました。また 丸栄宮崎は、男性の「子の看護

休暇」の取得促進等が評価され、 「くるみん認定」になりました。

どちらも、県内事業所の範として さらなる躍進を期待いたします。